

令和8年3月16日

伊那市長 白鳥孝様

伊那市議会 総務文教委員会

宮原英幸

白鳥敏明

篠塚みどり

田畑正敏

野口輝雄

唐澤千明

地域公共交通を補完する「おのりな号」の支援拡充と制度見直しに関する提言

総務文教委員会では、所管事務調査として「おのりな号（ボランティア移送）」の現状と課題について、先進事例である西春近地区への視察や各地区支所へのヒアリングをはじめ、各種調査研究をしてまいりました。これは、既存の「ぐるっとタクシー」等ではカバーしきれない高齢者の通院や生活支援における足の確保が喫緊の課題であり、市民の要望に応える上で「おのりな号」の重要性が高まっているとの考えによるものです。

現在、各地区で運行されている「おのりな号」は、運転ボランティアの高齢化と担い手不足が進行しており、登録者がいても実際に活動できる人数は限られているのが実情です。また、ボランティア活動における拘束時間の長さや、事故への懸念、さらには「帰りも利用したい」「買い物にも立ち寄りたい」といった利用者の切実なニーズに対し、ボランティアの負担増や制度上の制約から十分に答えられていない現状が確認されています。

そのような状況の中、本事業に関しては、地域住民やボランティアの献身的な活動のみに依存する体制は限界を迎えつつあります。西春近地区のような先進的な運営モデルがある一方で、多くの地区では運営体制の維持が困難になりつつあ

ること、また、ボランティアによる自家用車での送迎が制度上の課題により制限されていることなど、解決すべき多くの課題があることから、市として制度的・財政的な支援を強化し、持続可能な仕組みへと転換する必要があると考えます。

以上のことから、下記事項について適切な措置を講じられるよう提言します。

記

- 1 ボランティアへの支援について、活動に見合う報酬や実費弁償のあり方を見直し、有償化も含めた処遇改善を検討し、ボランティアの増員に積極的に努めること。
- 2 サービス内容について、利用者ニーズの高い「帰り」の送迎や、買い物・薬局等の生活支援への対応を原則とするよう検討すること。
- 3 運営体制について、支所職員やボランティアの事務負担を軽減するため、班長制度の導入など効率化に向けた支援を行うこと。
- 4 移送手段について、ボランティアの負荷軽減のため、自家用車での送迎が可能となるよう、法的な課題を整理し制度設計を検討すること。
- 5 利用促進について、運営主体の社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、また各地区の民生委員との連携を強化し、潜在的な利用対象者への周知と広報活動を強化すること。